

議案第7号 令和6年度大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
について

議案第7号、令和6年度大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について、ご説明いたします。

予算説明書27ページをお願いします。

この貸付事業は、母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成のため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、特別会計を設け実施しているものです。

令和6年度予算につきましては、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ、1億2,300万円と定めるものです。

内訳につきましては、28ページの第1表のとおりです。

詳細について説明いたしますので、348ページをお願いします。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金、繰越金、貸付金元利収入、違約金及び延納利息、貸付金返還金です。

繰入金につきましては、事務費となります。

次に、貸付金元利収入につきましては、過去3年間の平均償還率で積算した額で、母子福祉資金の元金では、現年分が約94%、過年度分が約6%となっています。

350ページをお願いします。

歳出につきましては、事務費、貸付金、公債費、一般会計への繰出金等です。

款1母子父子寡婦福祉資金貸付事業費、項1母子父子寡婦福祉資金貸付事業費、目1母子父子寡婦福祉資金貸付事務費の主なものは、電算システム関係の委託料及び賃借料であります。

目2母子父子寡婦福祉資金貸付金は、継続分29件、新規分67件、1件当たりの平均貸付金額は、約86万円を見込んでいます。また、貸付の種類としては、高校や大学等へ修学するための経費とその支度金で、全体の約9割を占め、その他は技能習得及びそれにかかる生活資金などであります。

款2公債費は、過年度に貸付財源として国から借り入れた地方債の償還に要する経費であり、款3諸支出金、項1繰出金は、過年度に貸付財源として一般会計から繰り入れた繰入金の償還に要する経費であります。

352ページをお願いします。

貸付事業債の令和5年度末現在高見込額は、3億4,022万円余りで、令和6年度末現在高見込額は、3億1,630万円となる予定です。

以上で、令和6年度大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算の説明とさせていただきます。